

中学校優遇措置について

2017年度 雲雀丘学園中学校 全日程入試において、下記の通り事前連絡があり、必要書類を提出した方に対し、優遇措置を適用しての受験を認めます。

記

1. 対 象

①海外帰国生への優遇

下記のすべてに該当する場合、入試合計点を1.2倍して、提出書類をもとに総合判断する。

- 1年6カ月以上海外に在留した経験をもち、かつ帰国後3年を経っていない者。
- 本校所定の海外在住証明書（海外での活動を示す追加資料の提出可）を提出すること。

②英語検定取得者への優遇(総合点に加点する)

準2級以上には30点、3級には15点を入試合計点に加算する。

※両方の優遇措置に該当する場合は、①の優遇をした後、②の優遇を加えます。

2. 申 請 方 法

優遇措置を申請する場合、**受験番号が必要**です。

出願後、2017年1月7日(土) 12:00までに雲雀丘学園中学校(TEL 072-759-1300)にご連絡下さい。

(期間中12月29日(木)~1月5日(木)と土、日、祝日を除く。ただし、1月7日(土)は受け付けています。)

電話連絡後、海外在住証明書・英検合格証明書のコピーを、「優遇措置書類在中」と封筒に明記の上、試験日前日までに必着で郵送、あるいは試験日当日に持参し、提出してください。

以 上